

『史上最強のFP3級問題集 22-23年版』お詫びと訂正

本書で記載されている内容に誤りがありました。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

●P. 21 ①「教育一般貸付」中段解説 Point 2行目

誤) 円、固定金利で返済 15年～

正) 円、固定金利で返済 18年～

●P. 21 ①「教育一般貸付」問題② 解説1行目

誤) ～返済期間は原則 15年以内～ 正) ～返済期間は原則 18年以内～

●P. 117 ③「配偶者控除／医療費控除ほか」問題① 脚注※1の文頭に追記

※1 配偶者が70歳未満の場合、配偶者控除額は納税者本人～（中略）～以下で13万円。

●P. 345 ①「各所得金額の算出」問題③ 解説4行目

誤) 5等 10室基準 正) 5棟 10室基準

●P. 349 ②「所得控除」問題① 解説4行目

誤) 配偶者控除は、納税者（合計所得金額1,000万円以下）と～（中略）、納税者の所得金額から最高 48万円が控除できる制度です。

正) 配偶者控除 (配偶者が70歳未満の場合) は、納税者（合計所得金額1,000万円以下）と～（中略）、納税者の所得金額から最高 38万円が控除できる制度です。

●別冊P. 38 52位「教育一般貸付」最後から2行目

誤) ～原則 15年以内。

正) ～原則 18年以内。

法改正情報

2023年1月試験・5月試験（法令基準日2022年10月1日）において、以下の改正事項があります。

〈クーリング・オフ制度〉

※クーリング・オフを行使するにあたって、従来の書面（ハガキ等）での通知に加えて、電子メール等の電磁的記録により、事業者へ通知を行うことができるようになった（2022年6月1日）。→42・43ページ「保険業法と保険法」、別冊21ページ

〈宅地建物取引業〉

※宅地建物取引士による、重要事項説明書と契約書面への押印が不要（記名は必要）となった。なお、媒介契約書には引き続き記名押印が必要（2022年5月18日）。→別冊8ページ